

厚生保険特別会計
(児童手当勘定)
平成 18 年度財務書類

児童手当制度の概要（平成18年度）

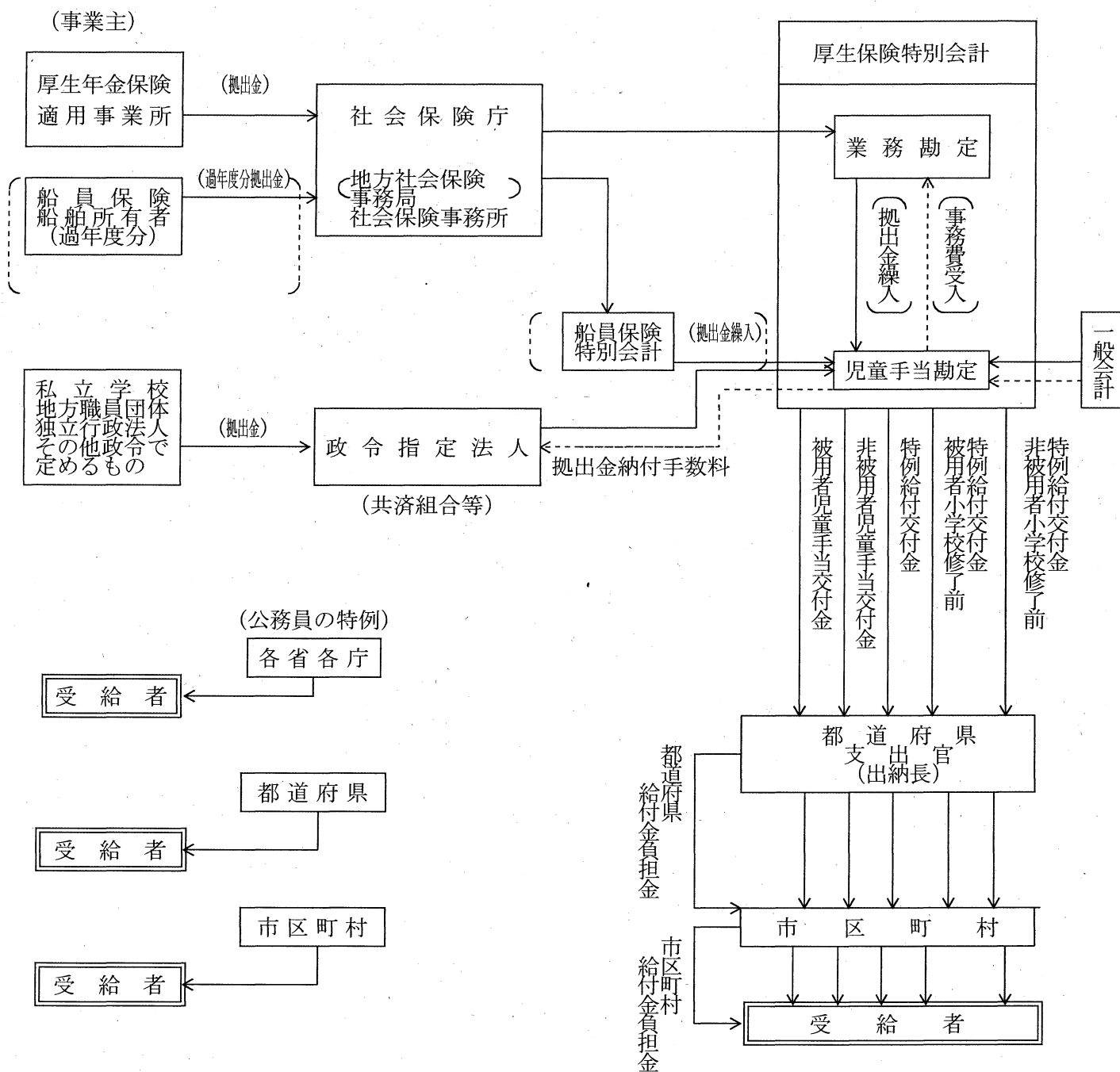
制 度 の 目 的	○児童養育家庭の生活の安定に寄与する ○次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に資する															
支 給 対 象	○小学校修了までの児童（12歳に到達後の最初の年度末まで）															
手 当 月 額	○第1子： 5,000円、 第2子： 5,000円 第3子以降：10,000円															
支 払 期 月	○支払期月：毎年2月、6月及び10月（各前月までの分を支払）															
所 得 制 限 4人世帯（夫婦 と児童2人）の 年収ベース	○所得限度額 被用者 収入ベース：860万円未満 非被用者 収入ベース：780万円未満															
費 用 負 担	<p>【0歳～3歳未満 児童手当等】</p> <p>[被用者]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">事業主 7/10</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">国1/10</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">地方2/10</td> </tr> </table> <p>[特例給付]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業主 10/10</td> </tr> </table> <p>[非被用者]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">国 1/3</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">地方 2/3</td> </tr> </table> <p>[公務員]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="text-align: center;">所属庁 10/10</td> </tr> </table> <p>【3歳～小学校修了前 小学校修了前特例給付】</p> <p>[被用者・非被用者]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">国 1/3</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">地方 2/3</td> </tr> </table> <p>[公務員]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="text-align: center;">所属庁 10/10</td> </tr> </table>	事業主 7/10	国1/10	地方2/10	事業主 10/10	国 1/3	地方 2/3	所属庁 10/10	国 1/3	地方 2/3	所属庁 10/10					
事業主 7/10	国1/10	地方2/10														
事業主 10/10																
国 1/3	地方 2/3															
所属庁 10/10																
国 1/3	地方 2/3															
所属庁 10/10																
事業主拠出金	○厚生年金保険等被用者年金制度の適用事業所の事業主が負担 ○拠出金の額は、厚生年金保険等被用者年金の標準報酬月額及び標準賞与額を賦課標準として、それぞれに拠出金率を乗じて得た額 拠出金率（平成18年度予定：0.9/1,000）															
財 源 内 訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">18' 予算額</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">(17' 予算額)</td> </tr> <tr> <td>給付総額</td> <td style="text-align: right;">8,580億円</td> <td style="text-align: right;">(6,420億円)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td style="text-align: right;">2,420億円</td> <td style="text-align: right;">(3,280億円)</td> </tr> <tr> <td>地</td> <td style="text-align: right;">5,050億円</td> <td style="text-align: right;">(1,990億円)</td> </tr> <tr> <td>事業主拠出金</td> <td style="text-align: right;">1,110億円</td> <td style="text-align: right;">(1,160億円)</td> </tr> </table> <p>※18年度予算案は、4月施行（10ヶ月ベース：支給対象年齢拡大及び所得制限緩和分） ※公務員を含む。</p>		18' 予算額	(17' 予算額)	給付総額	8,580億円	(6,420億円)	国	2,420億円	(3,280億円)	地	5,050億円	(1,990億円)	事業主拠出金	1,110億円	(1,160億円)
	18' 予算額	(17' 予算額)														
給付総額	8,580億円	(6,420億円)														
国	2,420億円	(3,280億円)														
地	5,050億円	(1,990億円)														
事業主拠出金	1,110億円	(1,160億円)														

厚生保険特別会計児童手当勘定について（平成18年度）

1 概説

この勘定は、「児童手当法」（昭46法73）に基づく児童手当及び特例給付に関する収支を経理するもので、児童手当交付金等に充てるための業務勘定よりの受入金「児童手当法」第20条第1項第2号から第4号までの者よりの拠出金並びに国庫負担金を主な財源として児童手当交付金等の支出を行っている。

2 児童手当に関する会計組織



(厚生保険特別会計児童手当勘定)

歳入歳出決算額

1 歳 入

款・項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納 済歳入額との差 (△は減) (円)
0100-00 拠出金収入	137,854,714,000	137,601,094,880	137,601,094,880	0	0	△ 253,619,120
0101-00 事業主拠出金収入	137,854,714,000	137,601,094,880	137,601,094,880	0	0	△ 253,619,120
0200-00 他会計より受入	227,047,468,000	227,047,468,000	227,047,468,000	0	0	0
0600-00 積立金より受入	9,518,698,000	0	0	0	0	△ 9,518,698,000
0300-00 雑収入	1,398,861,000	1,763,461,162	1,763,461,162	0	0	364,600,162
0400-00 前年度剰余金受入	725,531,000	1,411,656,038	1,411,656,038	0	0	686,125,038
歳入合計	376,545,272,000	367,823,680,080	367,823,680,080	0	0	△ 8,721,591,920

(厚生保険特別会計児童手当勘定)

歳入歳出決算額

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	流用等 増△減額 (円)	歳出予 算現額 (円)	支出済 歳出額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額(円)
01 被用者児童手当交付金	265,564,936,000	0	0	0	265,564,936,000	241,512,316,284	0	24,052,619,716
02 非被用者児童手当交付金	71,518,059,000	0	0	0	71,518,059,000	70,303,348,944	0	1,214,710,056
03 業務取扱費	2,059,992,000	0	0	0	2,059,992,000	1,988,456,609	0	71,535,391
04 諸支出金	15,304,000	0	0	0	15,304,000	12,402,748	0	2,901,252
05 児童育成事業費	33,386,981,000	21,805,000	0	0	33,408,786,000	27,395,856,798	46,769,000	5,966,160,202
09 予備費	4,000,000,000	0	0	0	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
歳出合計	376,545,272,000	21,805,000	0	0	376,567,077,000	341,212,381,383	46,769,000	35,307,926,617

貸借対照表

厚生保険特別会計児童手当勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	91,650	116,850	未払金	55,153	62,875
未収収益	1	48	賞与引当金	12	12
他会計繰入未収金	37,360	45,323	退職給付引当金	190	215
貸倒引当金	△ 230	△ 204			
有形固定資産	36,800	36,551			
国有財産 (公共用財産を除く)	36,742	36,495			
土地	28,646	28,646			
立木竹	8	8			
建物	5,834	5,572	負債合計	55,356	63,103
工作物	2,252	2,268	<資産・負債差額の部>		
物品	57	55	資産・負債差額	110,323	135,552
無形固定資産	97	86			
資産合計	165,679	198,656	負債及び資産・負債 差額合計	165,679	198,656

業務費用計算書

厚生保険特別会計児童手当勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費		152		156
賞与引当金繰入額		12		12
退職給付引当金繰入額		△ 9		31
補助金等		428,915		346,443
業務勘定への繰入		1,743		1,705
庁費等		466		286
その他の経費		247		184
減価償却費		569		547
貸倒引当金繰入額		△ 37		△ 26
資産処分損益		19		31
本年度業務費用合計		432,081		349,374

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計児童手当勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額		100,322		110,323
II 本年度業務費用合計		△ 432,081		△ 349,374
III 財源		441,364		374,603
1 自己収入		7,228		7,312
拠出金収入		5,481		5,501
運用益		6		215
その他の財源		1,739		1,595
2 他会計（勘定）からの受入		434,135		367,291
一般会計からの受入		300,702		231,310
業務勘定からの受入		133,433		135,980
IV 資産評価差額		717		-
V 本年度末資産・負債差額		110,323		135,552

区分別収支計算書

厚生保険特別会計児童手当勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 自 至 平成18年3月31日 至	平成18年4月 1日 平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
業務対価見合収入	5,481	5,501
運用収入	6	167
その他の収入	1,739	1,595
一般会計からの受入	317,430	227,047
業務勘定からの受入	132,653	132,099
前年度剰余金受入	731	1,411
財源合計	458,044	367,823
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 172	△ 175
補助金等	△ 443,420	△ 338,721
業務勘定への繰入	△ 1,743	△ 1,705
庁費等の支出	△ 487	△ 314
その他の支出	△ 3	△ 4
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 445,827	△ 340,921
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 5	△ 37
工作物に係る支出	△ 170	△ 252
施設整備支出合計	△ 175	△ 290
業務支出合計	△ 446,003	△ 341,212
業務収支	12,040	26,611
本年度収支	12,040	26,611
資金への繰入	△ 10,629	△ 12,914
翌年度歳入繰入	1,411	13,697
資金本年度末残高	90,239	103,153
本年度末現金・預金残高	91,650	116,850

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。

物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び計算方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、未収金について過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

<賞与引当金>

賞与引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金は、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金は、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

③ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理は税込方式によっている。

(2) 翌年度以降支出予定額

歳出予算の繰越

46百万円

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後
の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	厚生保険特別会計法 第8条の2	決算上の剰余金を積み立て るために設置

③業務費用計算書における収益計上

貸倒引当金繰入額：26 百万円

③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る当年度経過分の利子等を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当拠出金に係る他会計（勘定）からの受入金として収納すべき未収額及び一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアに係る資産計上額を計上している。
- ・「未払金」には、児童手当交付金の当年度に係る未払額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当及び整理資源に係る引当額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるための業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び土地建物借料等の額を計上している。
- ・「その他の経費」には、諸謝金、旅費並びに賠償償還及び払戻金の額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計（勘定）からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、拠出金収入、運用益及びその他の財源を計上している。
- ・「拠出金収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、預託金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、業務勘定より受け入れる児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、預託金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、業務勘定より受け入れる児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等の支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるための業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び土地建物借料等の支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、諸謝金、旅費並びに賠償償還及び払戻金の支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。

- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
 - ・ 重要な過年度の会計処理の誤謬の訂正
他会計繰入未収金の計上科目に誤謬があったため、貸借対照表（前会計年度）の他会計繰入未収金が34,786百万円増加すると共に、未収国庫負担金が同額だけ減少している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預け金	26,611	
財政融資資金預託金	90,239	
合計	116,850	

② 貸倒引当金の明細

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	
他会計繰入未収金							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,574	△889	1,684	230	△26	204	過去3年間の貸倒実績率に基づき算定
上記以外の債権	34,786	8,853	43,639	—	—	—	
合計	37,360	7,963	45,323	230	△26	204	

③ 他会計繰入未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当交付金繰入不足額	業務勘定	6,274
未収収益	一般会計	39,049
合計		45,323

④ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本年 度発生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産 (公共用財産を除く)	36,742	290	31	505	—	36,495
土地	28,646	—	—	—	—	28,646
立木竹	8	—	—	—	—	8
建物	5,834	37	10	289	—	5,572
工作物	2,252	252	21	215	—	2,268
物品	57	—	—	2	—	55
小計	36,800	290	31	507	—	36,551
(無形固定資産)					—	
ソフトウェア	97	28	—	39	—	86
小計	97	28	—	39	—	86
合計	36,897	318	31	546	—	36,637

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当交付金未払分	市町村	62,875
合計		62,875

② 退職給付引当金の明細

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	114	—	29	144
国家公務員災害補償年金に係る引当金	—	—	—	—
整理資源に係る引当金	76	6	1	71
恩給給付費に係る引当金	—	—	—	—
合計	190	6	31	215

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
被用者児童手当交付金	地方自治体	111,653	児童手当法第19条に基づく交付金	無
特例給付交付金	地方自治体	10,072	児童手当法附則第6条第2項に基づく交付金	無
被用者小学校修了前特例給付交付金	地方自治体	125,437	児童手当法附則第7条第4項に基づく交付金	無
非被用者児童手当交付金	地方自治体	18,275	児童手当法第19条に基づく交付金	無
非被用者小学校修了前特例給付交付金	地方自治体	54,099	児童手当法附則第7条第4項に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方自治体等	26,905	児童手当法第29条の2の規定に基づく「児童育成事業」に必要な経費を補助したため	無
合計		346,443		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	1,595
合計		1,595

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	1,595
合計		1,595

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	90,239	12,914	—	103,153